

## 10月は骨髄バンク普及推進月間です！



市では骨髄移植ドナー等支援事業を実施しています。白血病等の血液疾患の治療に必要な骨髄・末梢血幹細胞のドナーの増加や多くの移植の実現を目指して、下記の対象者に助成金を交付します。ドナー休暇制度のある事業所に勤務される方も対象です。

助成対象者	助成金額
(公財) 日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において、骨髄等の提供を完了した者	10万円
上記ドナーを雇用している市内事業所※勤務形態によっては対象とならない場合があります	5万円

助成金を希望する方は、骨髄等提供完了の日から90日以内に国保・健康課へ申請してください。申請書はホームページからもダウンロードできます。

### 骨髄バンクにドナー登録できる方

- 骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方
- 年齢が18歳以上、54歳以下で健康な方
- 体重が男性45kg以上/女性40kg以上の方
- ※病気療養中や服薬中、輸血を受けたことのある方や過度の肥満の方は、登録できません。

### 東讃地区のドナー登録受付窓口

- 香川県東讃保健福祉事務所（さぬき市津田町津田930-2）
- 献血ルームオリーブ（高松市丸亀町13-3）

【問・申】国保・健康課（健康係） ☎(0879)26-9908

## 街角の年金相談センターの年金相談(予約不要)

10月19日(火) 10:00~15:00 市役所本庁203会議室  
年金手帳、年金証書、印鑑等をお持ちください。  
(代理人がお越しになる場合は委任状が必要となる場合があります)

\*感染症の状況により、中止となる場合があります。

【問】街角の年金相談センター高松オフィス  
☎(087)811-6020

## 年金事務所の出張年金相談(予約制)

9月24日(金) 10:00~15:00 寒川庁舎1階101会議室  
10月26日(火) 10:00~15:00 津田公民館第3講座室

年金手帳、年金証書、印鑑等をお持ちください。  
(代理人がお越しになる場合は委任状が必要となる場合があります)

\*事前に下記までご連絡ください。

\*感染症の状況により、中止となる場合があります。

【問・申】高松東年金事務所お客様相談室  
☎(087)804-0508

日本年金機構からのお知らせ

### 年金生活者支援給付金の請求手続きはお早めに！

年金生活者支援給付金とは、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

要件を満たしていても受け取りには請求書の提出が必要です。案内や手続きは、日本年金機構や市役所で行っています。

#### ◎対象となる方

○老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります。

・65歳以上である。

・世帯員全員の市民税が非課税となっている。

・公的年金等の収入額とその他の所得額の合計が「約88万円以下」である。

○障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります。

・前年の所得額が「462万1千円(※) + 扶養親族の数 × 38万円以下」である。

※令和3年10月からは472万1千円

#### ◎請求方法

○新たに年金生活者支援給付金の対象となる方

受け取りの対象になる方には、請求可能な旨のお知らせを日本年金機構から9月より順次発送しています。同封のがき(年金生活者支援給付金請求書)に必要な事項を記入し提出してください。令和3年12月末までに請求手続きが完了しますと、令和3年10月分までさかのぼって受け取ることができます。

○本年度に初めて年金を請求される方

年金の請求手続きと併せて高松東年金事務所または市役所で請求手続きをしてください。

〔参照〕厚生労働省ホームページ(年金生活者支援給付金特設サイト)

(URL)

<https://www.mhlw.go.jp/nenkinkyufukin/index.html>



【問】ねんきんダイヤル

☎(0570)05・1165(ナビダイヤル)

高松東年金事務所

☎(087)861・3866(ナビダイヤル)